

令和4年度

木更津工業高等専門学校

自己点検・評価書

点検・評価委員会

目 次

1. 自己点検・評価（基準 2）

| | | |
|------------|-------|---|
| (1) 基準 2-1 | | 2 |
| (2) 基準 2-2 | | 4 |
| (3) 基準 2-3 | | 6 |
| (4) 基準 2-4 | | 8 |

学校教育法第 109 条第 1 項に定める、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

※高専も大学に準ずる。(同 123 条)

に伴い、本校で定めた自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準（令和 2 年 2 月 19 日）に従い、高等専門学校機関別認証評価の「自己評価書」で定められている全項目評価について、5 年間 1 サイクルとする全項目評価の実施計画を作成し、令和 4 年度については、基準 2 についての自己点検・評価を行った。

1. 自己点検・評価

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-1-① |
| 点検項目 | 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>本校の使命として、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とすると記載されており、準学士課程には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科の5学科が設置され、各学科の目的が定められている(資料 2-1-①-1)。科学技術の動向や社会のニーズにこたえ、学科の新設、改組を行ってきた(資料 2-1-①-2)。さらに、各学科の就職・進学率はほぼ100%となっており、本校の目的に適合する(資料 2-1-①-3)。</p> <p>また、本校の目的を達成するために、準学士課程の学習・教育目標(資料 2-1-①-4)に基づいて各学科の専門科目及び一般科目の達成項目(資料 2-1-①-5)と各学科のディプロマポリシー(資料 2-1-①-6)が定められている。これらることより、学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-1-①-1, 2-1-①-2, 2-1-①-3, 2-1-①-4, 2-1-①-5, 2-1-①-6 |

※自己評価 S=優れている A=良好である B=概ね良好である C=不十分である

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-1-② |
| 点検項目 | 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 専攻科の使命としては、高等専門学校基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成することを目的とすると記載されており、専攻科課程には、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の3専攻が設置され、各専攻科の目的が定められている(資料2-1-②-1)。目的を達成するために、専攻科課程の学習・教育目標に基づいて各専攻の達成項目(資料2-1-②-2)と各専攻のディプロマポリシー(資料2-1-②-3)が定められている。これらのことより、専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれている。 |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-1-②-1, 2-1-②-2, 2-1-②-3 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-1-③ |
| 点検項目 | 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 運営機構図(資料2-1-③-1)に記載されているとおり、学校運営のために様々な委員会等を設置(資料2-1-③-2~6)している。組織運営に関する規則(資料2-1-③-7)に記載されている委員会において規則の中で審議事項を明記し、教育活動等を有効に展開するための運営体制等が整備されている。 各委員会等では委員会の審議事項について議事要旨(資料2-1-③-8~12)を作成しており、また、各委員会も複数開催(資料2-1-③-13)しており、教育活動等の運営について明確にしている。 |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-1-③-1, 2-1-③-2, 2-1-③-3, 2-1-③-4, 2-1-③-5, 2-1-③-6, 2-1-③-7, 2-1-③-8 (非公表), 2-1-③-9 (非公表), 2-1-③-10 (非公表), 2-1-③-11 (非公表), 2-1-③-12 (非公表), 2-1-③-13 |

| | |
|----------|------|
| 2-1 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-2-① |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>専任教員の採用候補者等の選考に関する内規（資料 2-2-①-1）の下線部のとおり、法令（高等専門学校設置基準第 11 条から第 14 条（教授の資格から助手の資格まで）に規定する資格を有するものを対象として選考）を遵守している。</p> <p>また、一般科目及び専門科目担当教員については、高等専門学校設置基準（資料 2-2-①-2）に記載されている教員数（一般 22 人以上、専門 36 人以上）について、教員現況表（資料 2-2-①-3）により上回っており、専任教員 73 人に対して教授・准教授の合計は 64 人のため、全専任教員数の二分の一を上回っており、適切に配置されている。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-2-①-1, 2-2-①-2, 2-2-①-3 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-2-② |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>本校の専攻科は特例適用専攻科として認定されており、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | なし |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-2-③ |
| 点検項目 | 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>年齢幅を設定した募集や採用は行っていないものの採用職名（例：助教）である程度の年齢層を考慮している。資料 2-2-③-1 に示すとおり、現時点において、学校全体で教員の年齢構成に著しい偏りはない。</p> <p>教員の選考基準（資料 2-2-③-2）にも記載しているとおり、教育研究及び学生指導に十分な理解と熱意を有し、責任感、積極性、協調性、コミュニケーション能力などの人間性が優れていることを重視し、地域連携や国際交流にも理解と熱意も求めている。また、教育機関の教員としての勤務歴を持つ者や企業・研究所等における勤務歴を持つ者についても優れた実績を求めている。男女比については、候補者の能力が同等であるときは女性を優先する措置も可能としている。</p> <p>また、教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため以下の措置を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位取得に関する支援（資料 2-2-③-3） ・公募制の導入（資料 2-2-③-4） ・教員表彰制度の導入（資料 2-2-③-5・6） ・企業研修への参加支援（資料 2-2-③-7） ・校長裁量経費等の予算配分（資料 2-2-③-8） ・ゆとりの時間確保策の導入（資料 2-2-③-9） ・サバティカル制度の導入（資料 2-2-③-10） ・他の教育機関との人事交流（資料 2-2-③-11） |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | B |
| 今後の改善点 | 教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、様々な措置を行っているが、一部の措置について、すでに継続されていないものが見受けられた。これに代わるものが必要か検討する必要がある。 |
| 根拠資料 | 2-2-③-1, 2-2-③-2（非公表）, 2-2-③-3, 2-2-③-4, 2-2-③-5, 2-2-③-6（非公表）, 2-2-③-7（非公表）, 2-2-③-8（非公表）, 2-2-③-9（非公表）, 2-2-③-10, 2-2-③-11 |

| | |
|----------|------|
| 2-2 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-3-① |
| 点検項目 | 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>教員業績評価実施要項（資料 2-3-①-1）に則り、資料に示した情報（教員による自己評価、他教員による評価、学生による評価）を収集し、教員評価を年1回の頻度で行っている。非常勤教員についても、教員評価（資料 2-3-①-2）を実施している。</p> <p>資料 2-3-①-3 に示すとおり、教員の自己評価に基づいて点数化し、教員の相互評価によっても得票順に順位をつけている。さらに学生による教員評価も行い、属する学科ごとに集計して順位をつける。これらの点数と順位を総合的に判断して、教員顕彰等の表彰に活用している。</p> <p>また、これとは別に教員の自己申告書（資料 2-3-①-4）を年1回の頻度で提出依頼をしており、この資料を基に校長と各学科・学系の主任との間で面談（校長ヒアリング）を行い、教員評価を実施している。</p> <p>校長ヒアリングでは、教育、研究、国際的な取り組みや地域貢献活動等の各教員の諸活動の情報を収集しており、各学科・学系の状況の把握等に活用されている。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-3-①-1, 2-3-①-2, 2-3-①-3 (非公表), 2-3-①-4 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-3-② |
| 点検項目 | 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>教員の採用候補者及び昇任候補者の選考に関する内規（資料 2-3-②-1）、公募による教員の選考基準（資料 2-3-②-2）及び教員の昇任選考基準（資料 2-3-②-3）により、教員の採用や昇格等に関して基準や規定で明確に定めている。</p> <p>採用については、内規や基準に則り、校長が教員採用候補者選考会議を主宰し、次の流れのとおり、実施している。</p> <p>[人事方針の提案および審議→公募要領作成→公募→書類審査担当者・面接審査担当者等の決定→書類審査→面接及び模擬授業→採用候補者決定]</p> <p>(資料 2-3-②-4, 資料 2-3-②-5, 資料 2-3-②-6, 資料 2-3-②-7, 資料 2-3-②-8, 資料 2-3-②-9, 資料 2-3-②-10)</p> <p>昇任については、内規や基準に則り、校長が昇任候補者選考会議を主宰し、次の流れのとおり、実施している。</p> <p>[候補者の選考方法の審議→書類選考→昇任の可否の決定]</p> <p>(資料 2-3-②-11, 資料 2-3-②-12, 資料 2-3-②-13, 資料 2-3-②-14, 資料 2-3-②-15, 資料 2-3-②-16,)</p> <p>また、非常勤教員についても採用基準（資料 2-3-②-17）を定めている。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-3-②-1（非公表）、2-3-②-2（非公表）、2-3-②-3（非公表）、2-3-②-4、2-3-②-5、2-3-②-6（非公表）、2-3-②-7（非公表）、2-3-②-8（非公表）、2-3-②-9（非公表）、2-3-②-10（非公表）、2-3-②-11（非公表）、2-3-②-12（非公表）、2-3-②-13（非公表）、2-3-②-14（非公表）、2-3-②-15（非公表）、2-3-②-16（非公表）、2-3-②-17 |

| | |
|----------|------|
| 2-3 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-4-① |
| 点検項目 | 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <p>授業の内容及び方法の改善については、資料 2-4-①-1 に示すとおり、FD 推進委員会が中心となって取り組んでおり、資料 2-4-①-2 に示す授業改善システムに則って、シラバスや授業評価アンケートのチェック、授業公開や授業参観の実施、一般科目担当教員と専門学科の教員との懇談会の実施等（資料 2-4-①-3, 2-4-①-4）に取り組んでいる。</p> <p>授業評価アンケートの点検と活用方法の具体的な手順は資料 2-4-①-5 のとおり、FD 推進委員会が授業評価アンケートをチェックして参観を推奨する授業の選定を行い、参観担当教員と新任教員を対象として授業参観を義務付けている（資料 2-4-①-6）。参観した教員は授業技術研鑽記録票（資料 2-4-①-7）を記入し、FD 推進委員会にてチェック後、教職員ローカル HP における情報公開を行っている。各教員はアップロードされた記録票を閲覧することによって自身の授業改善（資料 2-4-①-8）へと活用可能なシステムとなっている。</p> <p>全科目に対する学生による授業評価アンケート（資料 2-4-①-9）を実施しており、その回答結果に基づいた事後シラバスを作成している（資料 2-4-①-10）。年 1 回、多くの教職員が参加する厚生補導研究会を実施し、授業改善に関する基調報告と班別討議を行っている（資料 2-4-①-11）。</p> <p>2 年生・4 年生に対して PROG テストを実施している。本校の学生のリテラシーとコンピテンシーの状況を把握する取り組みを行い、今後の授業改善の礎となるデータを得ている（資料 2-4-①-12）。</p> |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-4-①-1, 2-4-①-2, 2-4-①-3, 2-4-①-4 (非公表), 2-4-①-5, 2-4-①-6, 2-4-①-7, 2-4-①-8, 2-4-①-9 (非公表), 2-4-①-10, 2-4-①-11, 2-4-①-12 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-4-② |
| 点検項目 | 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 資料 2-4-②-1 及び 2-4-②-2 のとおり、教育支援者等と専門的職員を適切に配置している。 |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-4-②-1, 2-4-②-2 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-4-③ |
| 点検項目 | 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 多くの技術職員が教育研究支援の取り組みや技術教育の事例報告を行っている。特に高専技術教育研究発表会は高専機構理事長も参加しており、ほぼ毎年、木更津高専で開催している。 |
| 改善した内容 | |
| 自己評価 | A |
| 今後の改善点 | 特になし |
| 根拠資料 | 2-4-③-1 |

| | |
|----------|------|
| 2-4 特記事項 | 特になし |
|----------|------|